

新潟市

介護テクノロジー導入補助金

ケアのために、 テクノロジーを

記録・見守り・情報共有など、日々の業務を支える
テクノロジーの導入費用を補助します。

補助率 1/2以内 1事業所あたり
最大 **45万円**



こんな導入に・・・

- 01 見守りセンサー
- 02 介護記録ソフト
- 03 タブレット端末
- 04 インカム
- 05 排泄予測機器

※これらは導入の一例です。現場の課題に合わせて、必要な機器・システムを選べます。

申請前に・・・

- 1 購入・契約・支払いの前に、市の交付決定を受けてください。
交付決定前に着手した経費は、補助対象となりません。
- 2 新潟県介護テクノロジー定着支援事業補助金に申請した事業所も、
県への申請に含めていない機器・システム等は、市補助金に申請できます。
同一の機器等を県と市へ重複して申請することはできません。

申請の流れ

交付決定後に導入



対象となる事業所

新潟市内の介護保険法に基づく指定等を受
けた事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

※市税の滞納がないこと等の要件があります。

事業の完了期限

令和9年3月31日

までに導入・支払いを完了
※申請は予算上限に達し次第終了

担当

新潟市福祉部
高齢者支援課 企画係

TEL
025-226-1295

E-mail
koreisha@city.niigata.lg.jp

詳しくは『新潟市 介護テクノロジー導入補助金』で検索